

事業計画書

■当初 □最終

作成年月日	2019年9月26日
法人名	社会福祉法人 若菜
代表者職名前	理事長 藤本 英次
担当者名	連絡先

様式第2号-1

1 協議事項

協議の種類	計画の概要	本計画書に記載が必要な項目														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
■ 新規事業所の開設 (事業所の移転) (大幅な事業内容変更) □ 事業の追加	□ 共生型サービス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 共生型サービス以外	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 賃借	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
□ 定員の変更	■ 多機能型サービス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 賃借	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 現在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
□ 建物の構造・設備の変更	□ 施設整備を伴う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 施設整備を伴わない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2 事業実施に係る動機

府中市に於いて、平成27年4月より、賃貸物件で、生活介護と就労移行支援事業を行ってきた。この度、新市町(元給食センター跡地)の土地を購入、建築するに至った。就労移行支援は、駅前町でカレーハウスWAKANA(店舗)を運営しており、そこを拠点として支援を提供している。

3 提供サービス

種別	① 就労継続B型支援事業	割合	30%	提供日
	② 生活介護事業	割合	30%	■ ■ ■ ■ ■ □ □
	③ 共同生活援助	割合	40%	月 火 水 木 金 土 日
理念	店舗業務を行いながら、一般就労に必要な知識、能力の向上のための必要な訓練を行う。利用者の就労に対する意向及び適正をふまえ、実習の受け入れ先の確保に努める。			
目標	利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意向、適正、障がいの特性、その他の事情をふまえて、就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識・技能が高まった者は、一般就労等に向けて支援することを目的とする。			
同種のサービス	同一の店舗との差別化をはかる。たとえば、味で勝負する、コストパフォーマンスなど。			

4 施設の概要【平面図は裏面のとおり】

施設概要	土地	所在地	広島県福山市新市町大字新市876-5		用途区域	第一種住居地域		意見	
		所有者	社会福祉法人 若菜		抵当権	□ あり ■ なし			建築確認申請時に消防法令上支障がない旨を確認しています。なお、事業開始までに防火対象物使用開始届を提出するよう指導済みであり、提出後、使用開始検査を行います。
建物	名称	あじさいの里							
	所有者	社会福祉法人 若菜		抵当権	□ あり ■ なし				
	用途	就労移行支援		構造	木造				
	階層	1	地上	1階	地下	0階	建築年	2019	
事業概要	①	種別	就労移行支援				(カレーハウスwakana)今回変更により貸店舗の一部の飲食店が就労移行支援(消防法施行令別表第1(6)項ハ)に変更されるものです。なお、全体の用途は従前と同様の複合用途(消防法施行令別表第1(16)項イ)であり、新たに必要となる消防用設備等はありません。また、関係者に対して用途変更に伴う防火対象物使用開始届出書を提出するよう指導済みです。		
		手続	新規	使用する階	1階	専有面積		49.5	
	収容人員	9人	内訳	職員	3人	利用者		6人	
	②	種別							
		手続		使用する階		階		専有面積	
	③	収容人員		内訳	職員			利用者	
種別									
内容	申請種別	□ 新築 □ 増築 □ 用途変更 ■ その他		賃貸(店舗用)					
		福山市駅前町近田461番地の店舗と賃貸契約を結び、就労移行支援事業を行うもの ※別紙あり							

5 主要取引先

上段:取引先 下段:所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件		意見
			末日	翌末日	
株式会社 オクモト 尾道市東尾道11-9	30%	%	日	日	いずれも仕入先として妥当だと考えられます。
エブリイ 府中市高木町125-1	70%	%	日	日	
	%	%	日	日	

6 従業員

職種	雇用形態	名前	年齢	月給	意見
管理者	■ 常		55	15万円	
サービス管理責任者	■ 常		55	同上	
就労支援員	■ 常 □ 非		28	18万円	
職業指導員	■ 常 □ 非		48	22万円	
生活支援員	□ 常 ■ 非		64	7万円	
調理員	■ 常 □ 非		54	10万円	
	□ 常 □ 非			万円	
	□ 常 □ 非			万円	
人件費	31日	10日支払	ボーナス	8月	12月

※管理者(サビ管)、調理員は、多機能型のため、生活介護の月給と按分している。

7 借入金の状況

金融機関	理由	借入残高	年間返済額	意見
		万円	万円	借入金無しで事業運営がなされており、健全な財務状況であると考えられます。
		万円	万円	
		万円	万円	

8 必要な資金と調達方法

必要な資金	金額		調達方法		金額		意見
	金額	万円	金額	万円	金額	万円	
土地	1600	万円	補助金		万円	土地・建物が自己資金によって調達されており、健全な健全な財務状況であると考えられます。	
建物	3400	万円	自己資金	5000	万円		
設備		万円	借入金		万円		
車両		万円					
その他		万円					
運転資金		万円					
合計	5000	万円	合計	5000	万円		

9 事業の見直し

	1月目	2月目	3月目	1年後	意見
利用者見込 A	2人	2人	2人	3人	1年後の収支が△49万円となっています。生活介護事業の1年後の収支が162万円の黒字となっており、合計での収支は黒字化されています。
月平均利用額 ※1 (1人当たり)	13万円	13万円	13万円	13万円	
収入	0万円	0万円	26万円	39万円	
給付費 ※2	2万円	2万円	2万円	2万円	
その他	2万円	2万円	2万円	2万円	
収入計 ①	2万円	2万円	28万円	41万円	
支出	72万円	72万円	72万円	72万円	8・12月にボーナス支給があると思われるが、収支予算書に反映されていないため、厳密な計画が必要と思われる。
人件費	72万円	72万円	72万円	72万円	
旅費・交通費	0万円	0万円	0万円	1万円	
賃借料	8万円	8万円	8万円	8万円	
通信費	2万円	2万円	2万円	2万円	
諸経費 ※4	7万円	7万円	8万円	7万円	
支払元金利息	0万円	0万円	0万円	0万円	
支出計 ②	89万円	89万円	90万円	90万円	
収支 ①-②	△87万円	△87万円	△62万円	△49万円	
収入 B	6万円	8万円	8万円	8万円	
売上高 ※3	6万円	8万円	8万円	8万円	
支出 C	6万円	8万円	8万円	8万円	
利用者賃金	1万円	1万円	1万円	1万円	
必要経費	5万円	7万円	7万円	7万円	
最賃確保状況(A型) (((B-C)/25)/8)/A	0円	0円	0円	0円	

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること

(給付費総額を利用者人数で割った平均)内訳:基本報酬10万7千円+送迎加算9千円+食事提供加算6千円+処遇改善加算8千円

※2 給付費は、サービス提供月の翌々月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先

上段:受注先 下段:所在地	1月当たりの受注額	契約書の有無	回収・支払いの条件
	万円	□ あり □ なし	

※3 主な事業所内生産品

生産品	1時間単価	計算式	1月当たりの生産額
カレーハウスWAKANA営業	375円	4H × 20日 × 2人 =	6万円
	円	H × 日 × 人 =	万円

※4 諸経費:消耗品, 光熱水費, 車両管理費, 研修費, 宣伝広告費, 租税公課, 社会保険料, レンタル料等

10 付近図

小学校区 **新市小学校** 人口 **20122**人 事業所数 **1** 事業所利用定員 **2**人

(掲載せず)

凡例
 ○ … 事業所
 × … 同種の事業所
 △ … 一次避難先
 □ … 二次避難先

意見

12 事業計画

カレーハウスWAKANA(店舗)は、就労移行支援事業を行う、出張支援場所とする。あじさいの里(新市町大字新市)に送迎にて到着。バイタルチェックをすませた後、カレーハウスWAKANAへ職員と行く。店舗の業務内容である、清掃、接客、調理などを行いながら、一般就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う。そして要望に応じて、関係機関と連携をとりながら、実習や求職活動、職場定着のための支援を行う。

意見

11 平面図

※平面図のデータを貼付

本体施設での訓練

意見

13 利用者処遇

①相談及び援助…利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
 ②訓練…カレーハウスWAKANAでの実習を通じて、一般就労に必要な知識、能力の向上のために必要な職業訓練を行います。
 ③実習及び求職活動等の支援…個別支援計画に基づいて、利用者の就労に対する意向及び適正をふまえ、実習の受入先の確保に努めます。そして利用者及び家族の要望に応じて、関係機関と連携をとりながら実習や求職活動等の支援を行います。
 ④健康管理…日常生活に必要なバイタルチェックや投薬、記録などを行います。また、協力医療機関にて、年2回の健康診断を行い、健康保持に努めます。
 ⑤送迎
 ⑥食事の提供

意見

14 防災計画

当事業所では、「非常災害対策計画」を整備している。記載事項は以下の通り。
 ①施設の立地条件に関する事項
 ②災害に関する情報の入手方法
 ③災害対応のために収集する情報
 ④情報収集や避難誘導に必要な物品等
 ⑤災害時の連絡先及び通信手段
 ⑥避難を開始する時期、判断基準
 ⑦避難場所及び避難経路
 ⑧避難方法
 ⑨災害時の人員体制、指揮系統
 ⑩関係機関との連絡体制
 ⑪防災教育及び訓練の実施に関する事項
 ※避難訓練の実施(年2回、4月・10月)…消防署員立ち合いのもと、避難訓練と総合訓練を行う。また、ハザードマップを基に災害時に円滑に避難できるよう避難場所までの経路をたどる避難訓練も行います。

意見

15 一日の流れ

9時00分～	開所 バイタルチェック、手洗い・うがい、更衣
9時30分～11時00分	朝礼、開店準備(随時休憩15分あり)
11時00分～	開店、随時昼食(休憩1時間あり)
15時00分～	閉店 更衣 休憩
15時15分～	送迎

意見

※別紙 出張支援場所(就労移行) 付近図

小学校区 **駅家西小学校区** 人口 **30628** 人 事業所数 **2** 事業所
 利用定員 **8** 人

(掲載せず)

凡例

- ... 事業所
- × ... 同種の事業所
- △ ... 一次避難先
- ... 二次避難先

意見

平面図

※平面図のデータを貼付

カレーハウスWAKANA 平面図

意見

事業計画書

□当初 ■最終

作成年月日 2019年11月22日

法人名	社会福祉法人 若菜
代表者職名前	理事長 藤本 英次
担当者名	連絡先

様式第2号-2

受付印

1 協議事項

協議の種類	計画の概要	本計画に記載が必要な項目														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
協議の種類	■ 新規事業所の開設 (事業所の移転) (大幅な事業内容変更)	□ 共生型サービス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		□ 共生型サービス以外	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 事業の追加	□ 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		□ 賃借	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	■ 多機能型サービス	■ 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		□ 賃借	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
□ 定員の変更	□ 施設整備を伴う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	□ 施設整備を伴わない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
□ 建物の構造・設備の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

2 事業実施に係る動機

府中市に於いて、平成27年4月より、賃貸物件で、生活介護と就労移行支援事業を行ってきた。この度、新市町(元給食センター跡地)の土地を購入、建築するに至った。就労移行支援は、駅家町でカレーハウスWAKANA(店舗)を運営しており、そこを拠点として支援を提供している。

3 提供サービス

種別	① 就労継続B型支援事業	割合	30%	提供日
	② 生活介護事業	割合	30%	■ ■ ■ ■ □ □
	③ 共同生活援助	割合	40%	月 火 水 木 金 土 日
理念	店舗業務を行いながら、一般就労に必要な知識、能力の向上のための必要な訓練を行う。利用者の就労に対する意向及び適正をふまえ、実習の受け入れ先の確保に努める。			
目標	利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意向、適正、障がいの特性、その他の事情をふまえて、就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識・技能が高まった者は、一般就労等に向けて支援することを目的とする。			
同種のサービス	同一の店舗との差別化をはかる。たとえば、味で勝負する、コストパフォーマンスなど。			

4 施設の概要【平面図は裏面のとおりに】

施設概要	土地	所在地	広島県福山市新市町大字新市876-5	用途区域	第一種住居地域	主な修正点
	建物	所有者	社会福祉法人 若菜	抵当権	□ あり ■ なし	
		名称	あじさいの里			
		所有者	社会福祉法人 若菜	抵当権	□ あり ■ なし	
事業概要	用途	就労移行支援	構造	木造		
	階層	1 地上 1階 地下 0階	建築年	2019	年	
	建築面積	258.8	延面積	258.8	㎡	
内容	①	種別	就労移行支援			
		手続	新規	使用する階	1階 専有面積	49.5 ㎡
		収容人員	9人 内訳 職員 3人 利用者 6人			
	②	種別				
		手続		使用する階	階 専有面積	㎡
	③	種別				
手続			使用する階	階 専有面積	㎡	
申請種別	□ 新築 □ 増築 □ 用途変更 ■ その他 賃貸(店舗用)					
内容	福山市駅家町近田461番地の店舗と賃貸契約を結び、就労移行支援事業を行うもの ※別紙あり					

5 主要取引先

上段:取引先 下段:所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件	主な修正点
株式会社 オクモト 尾道市東尾道11-9	30%	%	末日 翌末日 回収	
エブリイ 府中市高木町125-1	70%	%	日 日 回収	
	%	%	日 日 回収	

6 従業員

職種	雇用形態	名前	年齢	月給	主な修正点
管理者	■ 常		55	15万円	
サービス管理責任者	■ 常		55	同上 万円	
就労支援員	■ 常 □ 非		28	18万円	
職業指導員	■ 常 □ 非		48	22万円	
生活支援員	□ 常 ■ 非		64	7万円	
調理員	■ 常 □ 非		54	10万円	
	□ 常 □ 非			万円	
	□ 常 □ 非			万円	
人件費	31日 × 10日 支払	ボーナス	8月	12月	

※管理者(サビ管)、調理員は、多機能型のため、生活介護の月給と按分している。

19.11.22受付

7 借入金の状況

金融機関	理由	借入残高	年間返済額	主な修正点
		万円	万円	
		万円	万円	
		万円	万円	

8 必要な資金と調達方法

必要な資金	金額	調達方法	金額	主な修正点
土地	1600万円	補助金	万円	
建物	3400万円	自己資金	5000万円	
設備	万円	借入金	万円	
車両	万円			
その他	万円			
運転資金	万円			
合計	5000万円	合計	5000万円	

9 事業の見通し

	1月目	2月目	3月目	1年後	主な修正点
利用者見込 A	2人	2人	2人	3人	収支予算書にボーナス支給を加え作り直しました。(別途添付)
月平均利用額 ※1 (1人当たり)	13万円	13万円	13万円	13万円	
収入					
給付費 ※2	0万円	0万円	26万円	39万円	
その他	2万円	2万円	2万円	2万円	
収入計 ①	2万円	2万円	28万円	41万円	
支出					
人件費	72万円	72万円	72万円	72万円	
旅費・交通費	0万円	0万円	0万円	1万円	
賃借料	8万円	8万円	8万円	8万円	
通信費	2万円	2万円	2万円	2万円	
諸経費 ※4	7万円	7万円	8万円	7万円	
支払元金利息	0万円	0万円	0万円	0万円	
支出計 ②	89万円	89万円	90万円	90万円	
収支 ①-②	△87万円	△87万円	△62万円	△49万円	
生産活動					
収入 B	6万円	8万円	8万円	8万円	
売上高 ※3	6万円	8万円	8万円	8万円	
支出 C	6万円	8万円	8万円	8万円	
利用者賃金	1万円	1万円	1万円	1万円	
必要経費	5万円	7万円	7万円	7万円	
最賃確保状況(A型) (((B-C)/25)/8)/A	0円	0円	0円	0円	

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること

(給付費総額を利用者人数で割った平均)内訳:基本報酬10万7千円+送迎加算9千円+食事提供加算6千円+処遇改善加算8千円

※2 給付費は、サービス提供月の翌月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先

上段:受注先 下段:所在地	1月当たりの受注額	契約書の有無	回収・支払いの条件
	万円	□ あり □ なし	

※3 主な事業所内生産品

生産品	1時間単価	計算式	1月当たりの生産額
カレーハウスWAKANA営業	375円	× 4 H × 20日 × 2人 =	6万円
	円	× H × 日 × 人 =	万円

※4 諸経費:消耗品,光熱水費,車両管理費,研修費,宣伝広告費,租税公課,社会保険料,レンタル料等

10 付近図

小学校区 新市小学校 人口 20122 人 事業所数 人 事業所利用定員 人	主な修正点
(掲載せず)	凡例 ○ … 事業所 × … 同種の事業所 △ … 一次避難先 □ … 二次避難先

12 事業計画

カレーハウスWAKANA(店舗)は、就労移行支援事業を行う、出張支援場所とする。 あじさいの里(新市町大字新市)に送迎にて到着。バイタルチェックをすませた後、カレーハウスWAKANAへ職員と行く。 店舗の業務内容である、清掃、接客、調理などを行いながら、一般就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う。そして要望に応じて、関係機関と連携をとりながら、実習や求職活動、職場定着のための支援を行う。	主な修正点
--	-------

11 平面図

※平面図のデータを貼付	主な修正点
	主な修正点

13 利用者処遇

①相談及び援助…利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。 ②訓練…カレーハウスWAKANAでの実習を通じて、一般就労に必要な知識、能力の向上のために必要な職業訓練を行います。 ③実習及び求職活動等の支援…個別支援計画に基づいて、利用者の就労に対する意向及び適正をふまえ、実習の受入先の確保に努めます。そして利用者及び家族の要望に応じて、関係機関と連携をとりながら実習や求職活動等の支援を行います。 ④健康管理…日常生活に必要なバイタルチェックや投薬、記録などを行います。また、協力医療機関にて、年2回の健康診断を行い、健康保持に努めます。 ⑤送迎 ⑥食事の提供	主な修正点
---	-------

14 防災計画

当事業所では、「非常災害対策計画」を整備している。記載事項は以下の通り。 ①施設の立地条件に関する事項 ②災害に関する情報の入手方法 ③災害対応のために収集する情報 ④情報収集や避難誘導に必要な物品等 ⑤災害時の連絡先及び通信手段 ⑥避難を開始する時期、判断基準 ⑦避難場所及び避難経路 ⑧避難方法 ⑨災害時の人員体制、指揮系統 ⑩関係機関との連絡体制 ⑪防災教育及び訓練の実施に関する事項 ※避難訓練の実施(年2回、4月・10月)…消防署員立ち合いのもと、避難訓練と総合訓練を行う。また、ハザードマップを基に災害時に円滑に避難できるよう避難場所までの経路をたどる避難訓練も行います。	主な修正点
--	-------

15 一日の流れ

9時00分～9時00分	開所 バイタルチェック、手洗い・うがい、更衣	主な修正点
9時30分～11時00分	朝礼、開店準備(随時休憩15分あり)	主な修正点
11時00分～11時00分	開店、随時昼食(休憩1時間あり)	主な修正点
15時00分～15時00分	閉店 更衣 休憩	主な修正点
15時15分～15時15分	送迎	主な修正点
15時15分～15時15分	送迎	主な修正点
15時15分～15時15分	送迎	主な修正点